

役務要求番号：6QQW1A10008

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号		仕 様 書 番 号
地下タンク貯蔵所廃止役務		岐阜地本一役Z800007
	大 臣 承 認	令和 年 月 日
	作 成	令和 8 年 6 月 2 4 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊名	自衛隊岐阜地方協力本部

1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊岐阜地方協力本部（以下「岐阜地本」という。）の地下タンク貯蔵所廃止に係る役務について適用する。

2 役務概要

自衛隊岐阜地方協力本部において地下タンク貯蔵所の廃止を実施する。実施内容は岐阜市消防本部が示す廃止要領を基準とし、細部については官側と調整を行うものとする。廃止の届出書類一式は請負者において作成する。役務を実施する上で必要な材料等は請負者の負担において準備する。

3 一般事項

本役務は本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」及びメーカー仕様書による。標準仕様書は最新版を使用すること。また、記載なき事項は検査官との協議による。

4 役務に関する要求

地下タンク貯蔵所の廃止は次によるものとし、細部は官側との調整による。

4.1 廃止場所等

自衛隊岐阜地方協力本部施設内（岐阜県岐阜市長良福光2675-3）（図1）

4.2 廃止要領

- ・地下タンク・サービスタンク・配管残油抜取
- ・地下タンク中和洗浄、地下タンク洗浄水抜取
- ・地下タンク水張
- ・給油口・通気口閉止
- ・ポンプユニット内に油が侵入しない処置（縁切り）
- ・マンホール(プロテクタ)砂埋め・モルタル打設
- ・危険物看板の撤去
- ・消防署廃止届作成・提出
- ・本役務中に発生した廃材及び汚水等は、請負者の負担においてその法令に基づき処分するものとする。

（地下タンク資料 図2）

5 その他の指示

5.1 安全管理

本役務中に、人及び建物等に損害等を与えることのないよう安全に努めて行うものとし、損害等を与えた場合は契約相手方負担にてその責を負うものとする。

5.2 疑義

本仕様書の内容に相違がある場合及び明示がない場合は、官側と協議しなければならない。

図2 地下タンク規格をご希望の場合は、別途メール送付しますので、
下記アドレスに「地下タンク規格希望」と記載して送信してください。

adm1-gifu@pco.mod.go.jp

↑数字の1

所在地

図 1 - 1

名 称：自衛隊岐阜地方協力本部

所在地：岐阜県岐阜市長良福光 2 6 7 5 - 3

電 話：0 5 8 - 2 3 2 - 3 1 2 7



図 1 - 2

